

# Shari

広報しゃり



2021

No.939  
月号



● 今月の表紙

## みんなとの思い出は一生の宝物

アルプ美術館の森で開かれたハロウィンイベントの飾り付けに来た小学生にご協力いただきました。

● 今月の特集

## まちづくりに尽くされた方に感謝を込めて

# まちづくりに尽くされた方に 感謝を込めて

町民意章を進んで実践し、町の発展に尽くされた方々の功績をたたえる斜里町顕彰。今回、顕彰に輝く4名の方々にお話を伺いました。

## 斜里町顕彰 自治功労



まつばら のりたか  
松原 憲孝さん  
(70歳・港町)

消防団員として地域の安全に尽力

### 入団されたきっかけを教えてください。

昭和57年に斜里消防団に入団以来、平成31年まで長年にわたり、消防団業務に深い理解を示し、有事の際には豊富な経験を生かして被害の軽減に努められました。

また、消防団幹部として団員の信望も厚く、常に与えられた役割を果たし、団の活動への取り組みをリードされ、消防団の発展と地域の安全に尽くされました。

**消防団員として過ごしてきた日々を振り返ってみるといかがですか。**

昭和10年に起った斜里市街地の大炎で、祖父の經營する料理屋が焼失した話を、私が子どもだった頃に父がよく話してくれました。それから社会人になって、町に貢献したいという思いで入団しました。

### 思い入れのある出来事を教えてください。

斜里町商工会会長として、商工会組織の基盤確立、拡充強化に尽力し、地域経済界のリーダーとして、地域商業の振興発展に多大な貢献をしました。

また、知床世界自然遺産登録を目指す町民会議での精力的な活動や中心市街地活性化事業の推進のほか、地域社会・経済の持続的な発展のための様々な事業の中心的役割を果たし、地域活性化に貢献しました。

**消防団員として過ごしてきた日々を振り返ってみるといかがですか。**

今思えば、消防団員の仲間との交流が自分の支えの一つになりました。それから社会人になって、町に貢献したいという思いで入団しました。

**消防団員として過ごしてきた日々を振り返ってみるといかがですか。**

甲斐あって利便性向上が図られたと思っています。本当に続けてきてよかったです。

## 斜里町顕彰 産業功労



つちはし としふみ  
土橋 利文さん  
(71歳・光陽町)

リーダーシップで  
商工業振興・自然遺産登録に尽力

# 斜里町顕彰

## 社会功労



みうら かつしひ  
三浦 勝利さん  
(76歳・本町)

子どもに優しいまちづくりに貢献

### 活動の原動力は何だと思われますか。

平成11年以降、斜里町主任児童委員として、地域の民生安定と社会福祉の向上に努めました。「傾聴」を自ら実践し、子どもを取り巻く家庭環境や社会環境についての情報を集めました。家庭と教育現場や行政とのパイプの役割を果たし、子どもたちや保護者の生活支援に貢献しました。

子ども本位に考える町でなくてはならないという思いでした。時には言いくらいとも言つていかなければなりません。やはり、一人の子どものためには、地域の子どもみんなの環境を考えなくてはならないと思います。力になれることがあれば、これからも貢献していきたいと思っています。

### 顕彰を受けられた感想を聞かせください。

私一人のものではなく、民生児童委員の皆さん・職場の仲間・家族と一緒に受けたと思っています。

### 博物館協議会委員としての日々を振り返ってみていかがですか。

旧役場庁舎から現在の斜里町役場に移転するときのことをよく覚えています。旧役場庁舎に資料館を設ける運びとなり、展示する資料収集に奔走しました。馬で畑を耕していた頃に使っていたプラウや爪ハローなど、使わなくなつた道具が納屋に眠つたままになつてきました。資料収集のためによく農家さんのところに足を運びました。当時を伝える貴重な資料を残せたことはよかったですと思っています。また、昭和42年の4月から斜里町に移り仕事に励んできましたが、その合間に縫つて、ヒグマの行動調査のために、頻繁に山に出入りしていた日々は、今でも忘れていません。

# 斜里町顕彰

## 教育功労



たかぎ ときかず  
高木 一寿さん  
(79歳・本町)

斜里の人の歴史や文化をつなぐ  
博物館活動に貢献

## 文化功労

文化発展に貢献

### 本宮 尚孝さん

(光陽町)

平成 10 年に劇団みずならへ入団し、演者として活躍する傍ら、ゆめホール知床周年記念事業での町民劇ではプロジェクトの中心的役割を担いました。また、斜里町文化連盟の常任理事や同連盟副会長兼事務局長として、連盟の運営にも尽力し、文化発展に貢献されました。

## 文化功労

華道で  
文化発展に貢献

### 華道池坊屋根田社中

昭和 56 年に設立以来、華道の普及発展を目的に、文化祭への出展、道民芸術祭への参加など積極的に活動し、平成 23 年から連盟主催の「育てる事業」による生け花体験講座の継続的な開催や学校への部活指導など、斜里町の文化発展に貢献されました。

## スポーツ功労

野球で  
スポーツ振興に貢献

### 外川 勝則さん

(朝日町)

昭和 49 年から地元野球チームに所属、平成 27 年からは 60 歳以上のチームに参加し、生涯野球・生涯選手として活躍しています。また、平成 2 年からは斜里町野球連盟軟式部事務局長、軟式部部長として、斜里町のスポーツ振興に貢献されました。

## スポーツ功労

バレーで  
スポーツ振興に貢献

### 佐藤 敏尋さん

(青葉町)

昭和 60 年に地元バレーボールチームに入団し、中心選手として活躍しました。また、平成 20 年からは斜里バレーボール協会副会長、令和元年度からは会長に就任し、協会の運営や後進育成など、斜里町のスポーツ振興に貢献されました。

## スポーツ功労

スキーで  
スポーツ振興に貢献

### 小川 貢一さん

(文光町)

平成 7 年に斜里スキー協会に加入し、全日本スキー連盟公認 (S A J) 正指導員の資格を取得。現在、ジュニア基礎スキー選手権チームの指導にあたり、多くの選手の育成に尽力し、斜里町のスポーツ振興に貢献されました。

## 教育功労

博物館活動に貢献

### 片桐 昌夫さん

(本町)

斜里町立知床博物館協力会副会長として 21 年間、会長として 20 年間にわたって、博物館の活動を支えてこられました。また、写真の専門技術を生かして、資料のデジタル保存に取り組むなど、博物館活動を通じて斜里町の文化発展に貢献されました。

# 町長表彰

町長表彰に輝く 10 名・1 団体のみなさまをご紹介します。

## 産業功労

漁業振興に貢献

### 山田 正彦さん

(光陽町)

昭和 58 年に漁業に従事。平成元年には青年部長として、スター モップ（海底清掃を行うための巨大なモップ）によるヒトデ駆除試験に取り組み資源対策に貢献しました。また、平成 3 年から斜里第一漁業協同組合理事として漁業の発展に貢献されました。

## 産業功労

商工業振興に貢献

### 五十嵐 一彦さん

(本町)

商工会役員に就任以来、長きにわたり商業部会副部会長、同部会長など様々な役職を歴任し、会の構築発展にあたりました。特に、ふらっとナイト事業等をはじめ、「にぎわい創出づくり」の中心人物の一人として、商店街活性化に貢献されました。

## 産業功労

商工業振興に貢献

### 須田 修一郎さん

(光陽町)

商工会役員に就任以来、広報委員会副委員長など様々な役職を歴任し、会の構築発展にあたりました。特に、スポーツ合宿誘致、宿泊飲食マップ、町内購買啓発運動や会員向け広報媒体「商工会だより」の発行を担い、商工業活性化に貢献されました。

## 産業功労

商工業振興に貢献

### 長谷川 宏文さん

(本町)

商工会役員に就任以来、地域振興委員会委員長など様々な役職を歴任し、会の構築発展にあたりました。特に、ふらっとナイト事業等をはじめ、「にぎわい創出づくり」の中心人物の一人として、商店街活性化に貢献されました。

## 産業功労

商工業振興に貢献

### 藤枝 靖さん

(新光町)

商工会役員に就任以来、サービス業部会監事及び部会長、総務企画委員会副委員長など様々な役職を歴任。会組織の構築発展、会員従業員の福利厚生、親睦事業、永年勤務表彰など、地区内商工業の総合的な改善発達に貢献されました。

# 各団体表彰

各団体で功績を残された方を  
ご紹介します。

## 自治会活動功績者

日の出自治会

八幡俊治さん

本町第3自治会

工藤芳章さん

朝日町第三自治会

森野 實さん

## 文化連盟会長表彰者

陶芸サークル釉遊

早坂 静さん (光陽町)

陶芸サークル釉遊

古川美江さん (青葉町)

斜里バレエサークルシルフィード

直原麻希子さん (美幌町)

斜里吹奏楽団

高橋直美さん (本町)

斜里箏紀会

滝川恭子さん (港町)

## スポーツ協会会長表彰者

斜里町野球連盟

土肥光平さん (清里町)

斜里町野球連盟

塩 幸也さん (本町)

斜里スケート協会

上村勝之さん (以久科北)

斜里スキー協会

西岡美紀さん (ウトロ香川)

ご案内

## 斜里町顕彰・町長表彰 授与式

まちづくりに尽くされた方々を、多くの町民のみなさんでお祝いしましょう。

11月3日水 10時開始  
ゆめホール知床 文化ホール

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温・消毒・マスクの着用に  
ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

問 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131

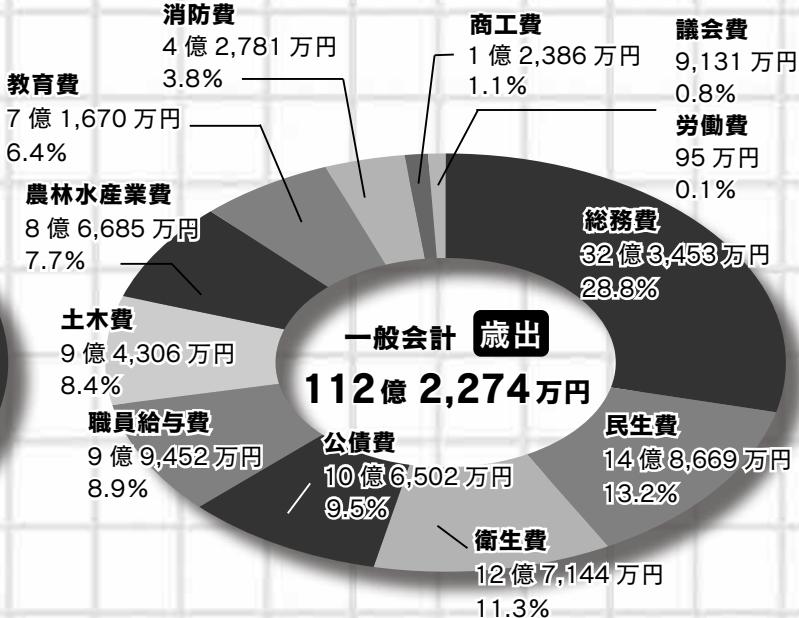
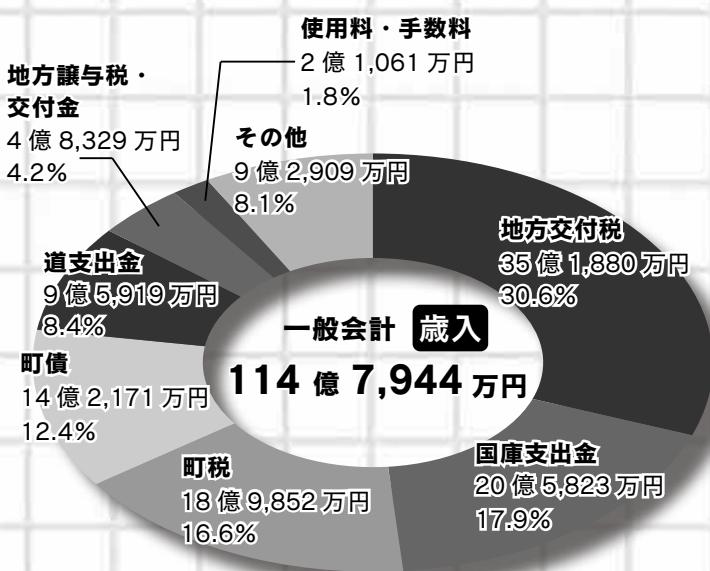
# 令和2年度 決算報告

昨年度の斜里町のまちづくりの記録「令和2年度の決算」を報告します。みなさんが住んでいる斜里町の財布の中身を、皆さんの目で確認してみましょう！

閏 役場 財政課 財政係 ☎ 0152-26-8214

## 各会計決算の状況

会計名	歳入(A)	歳出(B)	歳入歳出差引額(A)-(B)
一般会計	114億7,943万7千円	112億2,273万5千円	2億5,670万2千円
特別会計	国民健康保険事業特別会計	17億3,028万9千円	17億2,115万4千円
	国立公園内森林保全事業特別会計	4,359万8千円	4,359万8千円
	公共下水道事業特別会計	6億4,248万0千円	6億4,167万5千円
	介護保険事業特別会計	12億8,039万0千円	12億528万1千円
	後期高齢者医療特別会計	1億8,744万5千円	1億8,698万4千円
一般会計と特別会計の合計		153億6,363万9千円	150億2,142万7千円
企業会計	病院事業会計	18億319万4千円	17億7,385万6千円
	水道事業会計	2億9,520万2千円	2億9,209万8千円



### 用語解説

**地方交付税**…一定のサービスを確保するため人口や税収に応じ、国から交付されたもの

**国庫支出金**…町の事業に対する国からの補助金など

**町税**…町民税・固定資産税など

**町債**…町の借入金

**道支出金**…町の事業に対する北海道からの補助金など

**地方譲与税**…国が徴収した税金の一部が町へ配分されたもの

**使用料・手数料**…施設の使用料、証明書発行の手数料など

**総務費**…町の全般的な管理のための経費

**民生費**…高齢者や障がい者に対する福祉、子育て支援のための経費

**衛生費**…健康で衛生的な生活を送るための保健・医療・環境などの経費

**公債費**…町が借りた借金の返済金

**職員給与費**…職員の給与に関する経費

**土木費**…道路・橋・河川・公園などの整備や維持管理のための経費

**農林水産業費**…農業・林業・水産業の振興のための経費

**教育費**…学校教育や生涯学習の充実、スポーツの振興のための経費

**消防費**…消防、救急救命活動のための経費

**商工費**…商工業の発展や観光事業のための経費

**議会費**…議会運営のための経費

**労働費**…雇用・労働環境対策のための経費

## 令和2年度の主な事業

児童生徒1人1台端末  
整備事業  
4,190万円

国の「GIGAスクール構想」に基づき、町立学校のすべての児童生徒に端末を整備しました。



水産業振興構造改善事業  
8,212万円

斜里第一漁業協同組合が整備した  
斜里漁港畜養施設の助成を行いました。  
※タコや貝類をまとめて出荷する  
ために、短期間飼育を行う施設



まちなか研修施設  
(産業会館) 長寿命化事業  
1億5,148万円

老朽化した産業会館の長寿命化を図り、外壁・屋根・  
大ホールなどを改修しました。



ゆめホール知床空調  
設備改修事業  
2,211万円

こまめな換気により、来館者の感染リスクを抑えるためにロビー・ホワイエの窓の改修等を行いました。



ウトロ環状道路整備事業  
2,457万円

ウトロ環状道路を利用する歩行者の安全性を図るために歩道拡幅工事を実施しました。



消防車両更新事業  
9,350万円

老朽化が進んだ消防車両(タンク車)を更新し、防災能力の強化をはかりました。



## 実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業

① 特別定額給付金事業 (一人10万円給付)  
.....11億4,811万円

② 町民特別宿泊飲食券等発行事業  
.....2,984万円

③ 特定事業者緊急経営支援給付金事業  
.....4,467万円

④ 水道・下水道使用料金減免事業 (事業者向け)  
.....3,046万円

**総額 14億8,623万円**

⑤ 国保病院空調・換気設備改善事業  
.....1,334万円

⑥ 感染症対策事業 (各施設・避難所)  
.....2,214万円

⑦ 子育て世帯への臨時特別給付金事業  
.....1,367万円

## 町の借金(町債)残高

### 町債残高

181億3,449万円  
(9,013万円増)

※( )内は前年比

町民一人当たりに換算すると…

● 借金 162万円  
貯金 20万円

※令和3年3月末人口11,182人

※特別会計・企業会計決算額を含めて計算

## 町の貯金(基金)残高

### 財政調整基金

12億43万円  
(4,390万円増)

### 減債基金

3億3,668万円  
(4,502万円増)

### その他特定目的基金

7億4,354万円  
(9,172万円増)

※( )内は前年比

詳しくは、令和2年度斜里町の決算状況をご覧ください。

斜里町のホームページ(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)の財政情報に掲載しています。



## 健全化判断比率・資金不足比率

(斜里町の財政状況について健全かどうかを判断する指標です)

指 標	内 容	決算比率	早期健全化基準 <sup>*2</sup>
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字額なし	14.56%
連結実質赤字比率	一般会計・特別会計・企業会計を含めたすべての会計の赤字の割合	赤字額なし	19.56%
実質公債費比率	町の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	9.9%	25.0%
将来負担比率	町の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合	94.1%	350.0%
資金不足比率	企業会計等の事業規模に対する資金不足額の割合	資金不足額なし	20.0%

\*2 基準となるこの数字を超えると、国の定めにしたがって健全化に向けた取り組みが必要となります。

# 持続可能なまちづくりを考える 町民懇談会

2021

参加者  
募 集

昨年の町民懇談会では、町財政の危機的状況と打開に向けた「国保病院の経営改革」や「高齢者施策の見直し」等の財政立て直しのためのアクションプランの実施についてご説明しました。

今年の懇談会では、アクションプランの進捗状況の他、コロナ禍や過疎地指定といった環境の変化を踏まえて、今後の町財政の見通しについてご説明し、町民の皆さんと持続可能なまちづくりについて、ともに考えたいと思います。

テ  
ー  
マ

- ①アクションプランの進捗状況
- ②過疎地指定を受けて何が変わる?
- ③町財政のその後～コロナ禍、過疎指定を踏まえて～

出席  
者

斜里町長 馬場 隆  
副町長 北 雅裕  
教育長 岡田 秀明

## 開催日程について

第1回

11月9日火

13:30～15:30  
ぼると21  
2階会議室  
(青葉町40番地2)

第2回

11月9日火

18:30～20:30  
ゆめホール知床  
公民館ホール  
(本町4番地)

第3回

11月10日水

18:30～20:30  
ウトロ漁村センター  
大ホール  
(ウトロ香川1番地)

いずれも同じ内容です。ご都合に合わせてご参加ください。

参加の際はマスク着用と検温にご協力をお願いします

# 新たな制度がスタートします 斜里町過疎地域における固定資産税の課税免除について

斜里町は令和3年度より過疎地域の指定を受けることとなったことから、町内において一定の要件を満たす設備を新設・増設、事業用資産を取得した場合は、固定資産税の課税免除が受けられます。

## 対象地域

斜里町全域

## 課税免除の対象資産

- ・償却資産（機械および装置 ※備品は含めない）
- ・家屋（事業の用に供する部分のみ。）
- ・土地（土地の取得後、1年以内に建物が着工された場合に限ります。）

## 対象となる事業

- ・製造業
- ・旅館業（下宿営業を除く）
- ・農林水産物等販売業
- ・情報サービス業

## 課税免除の適用期間

新たに固定資産税が課されることとなった年度から3ヶ年度に限り適用となります。

## 課税免除の要件

- ・青色申告をしている個人または法人であること
- ・租税特別措置法第12条第3項、または第45条第2項に規定する特別償却の適用を受けることができる設備であること
- ・令和6年3月31日までに取得、若しくは新設または増設した設備であること
- ・取得価額の合計額が下記に定める額以上のもの

事業場の種類	資本金の規模	設備の取得価額	設備投資の形態
製造業、旅館業（下宿営業を除く）	5,000万円以下	500万円以上	取得等
	5,000万円超 1億円以下	1,000万円以上	新設・増設
	1億円超	2,000万円以上	
農林水産物等販売業、情報サービス業等	5,000万円以下	500万円以上	取得等
	5,000万円超		新設・増設

## 申請手続きのスケジュール

流れ	手続き・提出書類
①申請（事業所→斜里町）	課税免除の申請をしようとする事業者は、適用設備の設置日までに、固定資産税課税免除対象者指定申請書を提出します。
②指定通知書の交付（斜里町→事業所）	斜里町は指定申請書を審査し、認める場合は申請事業者に対し、固定資産税課税対象者指定通知書を交付します。
③課税免除申請書の提出（事業所→斜里町）	対象資産を取得した日の翌年1月31日までに次の関係書類を提出します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・固定資産税課税免除申請書</li><li>・資産の取得及び増設に関する書類</li><li>・会社の概要</li><li>・事業場見取図</li><li>・事業収支計画書</li><li>・その他必要とする書類</li></ul>

問 役場 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215

# 冬季住民検診 のお知らせ



あなたの  
健康のために  
健康に役立つ情報をお知らせします

## 現在、申込受付中です

ぱると 21 窓口かお電話でお申し込みください。

問 ぱると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

### 各種 検診

12月3日金

7:00～10:00

【会場】ウトロ漁村センター

### セット検診はじめました

皆さんに合った検診項目を  
スタッフが選択します

セット検診にお申し込みいただくと、  
あなたに必要な検診項目をこちらで選択します。  
効率的に自分の健康状態を知ることができます。



12月7日火・8日水

6:30～10:00

【会場】ぱると 21

検診名	対象年齢	料 金	行政ポイント
生活習慣病健診 (特定健診)	30～39歳	1,000円	200P
	40～74歳(国保)		
	40～74歳(社会保険) ※特定健診受診券をお持ちの方のみ	各医療保険により異なります	
	75歳以上	無料	
胃がん検診	30歳以上	1,000円	100P
ピロリ菌検査	30歳以上(過去に未検査の方)		
大腸がん検診	30歳以上	500円	200P
結核・肺がん検診		400円 (65歳以上無料)	
前立腺がん検診	50歳以上の男性(前立腺治療歴のない方)	2,060円	—
エキノコックス症検診	小学3年生以上(5年に1回)	無料	—
肝炎ウイルス検診	40歳以上(過去に未検査の方)	無料	—
風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	無料	—

### 子宮がん 乳がん

12月3日金

7:00～10:00

【会場】ウトロ漁村センター

12月14日火

8:30～10:30 12:30～14:00

【会場】ぱると 21

種類	対象者	検診料	検査でわかること	行政ポイント
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,000円	子宮頸部の細胞の変化の有無を調べます	100P
HPV検査	20歳～49歳の女性	1,000円	HPV感染の有無を調べることで、子宮頸がんのリスクを調べます	
超音波検査	20歳以上の女性	100円	卵巣の状態や子宮筋腫の有無などを調べます	
マンモグラフィー (乳房レントゲン検査)	40歳以上の女性 (2年に1回)	1,200円	乳がんの初期所見である微細な石灰化や小さなしこりの有無などを調べます	100P

※ HPV 検査と超音波検査は子宮がん検診を受ける方のみ検査可能です。子宮をすべて摘出されている方はご相談ください。

# 令和4年度 常設保育園・ へき地保育所の入園児を募集します

▼募集期間 11月24日(水)～12月24日(金)  
※入園・入所決定は2月上旬を予定しています。

## ▼募集施設と開設時間

施設名	開設期間	
常設保育園	双葉保育園 はまなす保育園	通年
へき地保育所	ウトロ保育所	通年
	中斜里保育所	

## ▼入園基準

令和4年4月1日時点でのいざれかの基準に該当する保護者で、生後6ヶ月以上～就学前の児童を同居の親族やその他の人が保育できない家庭

### ① 就労していること

(原則、月平均48時間以上の就労。フルタイム・パートタイム・居宅内労働などを含む)

### ② 妊娠中または出産後間もないこと

(原則、産後8週間を経過する日の翌日の月の月末までが限度)

### ③ 病気やケガまたは精神や身体に障がいがあること

### ④ 病気やケガ、または精神や身体に障がいがある同居の親族（長期間入院している親族を含む）を常時介護、看護していること

### ⑤ 災害復旧の状態にあること

### ⑥ 求職活動中であること

(求職活動による保育の認定は原則3ヶ月が限度)

### ⑦ 就学していること

(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)

### ⑧ 虐待やDVのおそれがあること

### ⑨ 育児休業中であること



# 子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします

⑩ その他、町長が認める①～⑨に類する状態にあること  
※定数を超えて申込みがあった場合は、別に定める基準に基づき入園選考を行います。

## ▼申込方法

### 【新規入園を希望される方】

入園申込書などに必要事項を記入し必要な書類を添付した上で、役場こども支援課（1階4番）・ウトロ支所のいずれかに提出してください。

入園申込書などは役場こども支援課・ウトロ支所の窓口でお受け取りになるか、斜里町ホームページ（<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>）からダウンロードしてご利用ください。

### 【入園中のお子さんがいる方】

入園申込書は、現況届を兼ねているので毎年提出が必要です。現在通っている保育園（所）から書類を配布いたしますので、必要事項を記入し、必要な書類を添付した上で各保育園（所）へ提出してください。

※入園申込関係書類の配布・ダウンロードは11月17日(水)以降を予定しています。

※申請に必要な添付書類は、入園申込書を渡す時にあわせてお知らせします。

## ▼保育料の決定

保育料は年2回に分けて決定し、通知します。

### 【4月～8月分保育料】

令和3年度の市町村民税所得割課税額により算定し、4月上旬までに通知します。

### 【9月～翌3月分保育料】

令和4年度の市町村民税所得割課税額により算定し、9月上旬までに通知します。

問 役場こども支援課 児童育成係

☎ 0152-26-8315

# 令和4年度 斜里大谷幼稚園の園児を募集

## ▼令和4年度 新規入園児童の募集人数

募集区分	1号認定（幼稚園型）	2号認定（保育園型）
5歳児（年長児）		若干名
4歳児（年中児）		
3歳児（年少児）	8名	3名
1歳児	—	2名
0歳児	—	3名

※応募状況により弾力的に対応いたしますのでご相談ください。  
※令和4年度は、2歳児の新規募集は行いません。

## ▼願書配布・募集期間

11月10日(水)～12月15日(水)

※受付は募集期間中、随時行っています。

問 認定こども園 斜里大谷幼稚園

☎ 0152-23-3880

※詳細はご連絡いただくか、

大谷幼稚園のホームページ

（<http://www.shariotani.com/>）を

ご覧ください。



こちらからも  
確認できます▲

# 仲よしクラブ令和4年度 入所申し込み受け付け

▼募集期間 11月24日(水)～12月24日(金)  
※入所決定は2月上旬～3月上旬を予定しています。

▼開設場所 すべてのクラブは通年開所しています。

クラブ名	住 所	連絡先
斜里仲よしクラブ	文光町29番地2 (斜里小学校内)	☎ 23-3336
朝日仲よしクラブ	朝日町6番地2 (朝日小学校内)	☎ 23-6696
ウトロ仲よしクラブ	ウトロ香川1番地 (漁村センター内)	☎ 24-2433

## ▼入所対象者

- ・就労などにより放課後保護者のいない児童  
(1～6年生)
- ・スクールバス利用のため、待機が必要な児童など町  
が認める場合

## ▼申込方法

入所申込書類に必要事項を記入しスポーツ安全保険料  
と一緒に、保護者の方が入所予定の仲よしクラブに提出  
してください。

受付時間：平日：13時～17時30分  
土曜・長期休業中：9時～17時30分



# 子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします

## ▼入所申込書類の入手方法

### 【新1年生で入所を希望される場合】

現在、保育園（所）・認定こども園の5歳児クラス  
に在園（所）中のお子さんには保育園（所）・認定  
こども園から入所申込書類を配布いたします。

※在園（所）していない場合は、入所申込書類は  
役場こども支援課または通所予定の仲よしクラブ  
で受け取ってください。また、斜里町のホームページ  
(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>) から  
もダウンロードできます。

### 【新2～新6年生のお子さん（在校生）が現在、仲 よしクラブを利用している場合】

継続して利用する場合でも、入所申込書は毎年提出  
が必要です。通所中の仲よしクラブから書類を配布  
します。

### 【新2～新6年生のお子さん（在校生）が新規で仲 よしクラブを利用したい場合】

書類を役場こども支援課または通所予定の仲よしク  
ラブで受け取るか、斜里町ホームページでダウソロ  
ードしてください。

問 役場 こども支援課 児童育成係

☎ 0152-26-8315

## 11月の子育てカレンダー



//わくわく//  
あそぼつくる ☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
麦わら帽子マグネットを作ろう ペットボトルのキャップが帽子に変身！ 定員：10名 締め切り：10月30日(土)	1日(月)	13:30～
フェルトでモビールをつくろう フェルトで吊り飾りを作ります！ 定員：8名 締め切り：11月18日(木)	20日(土)	13:30～
百人一首クラブ 下の句かるたの練習です！大人 も子ども初心者もどうぞ！	27日(土)	13:30～

### 【お願い】

- ・児童館を利用するときは、小学生は学校から一度自  
宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用  
の児童はご相談ください）
- ・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来  
館してください。
- ・開館時間・開館方法が変更になる場合は、斜里町ホー  
ムページまたはほっとメールしゃりでお知らせします。

### 【感染症対策について】

- ・本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合  
は、来館を控えていただくようお願いします。
- ・来館する際は、マスクの使用をお願いします（3歳以上）

# 公営住宅等空室情報



## 公営住宅情報

閑 役場 財政課 契約財産係

☎ 0152-26-8214

10月8日現在の公営住宅等の空室状況は、下記の通りです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。公営住宅には、所得制限など入居資格があります（ウト口中島一般賃貸住宅を除く）。詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。※ウト口中島一般賃貸住宅はウト口支所（0152-24-2110）まで

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
中斜里	中斜里 23 番地	平成 13 年	2LDK	平屋	1 室
ウト口高原 A 棟	ウト口高原 57 番地	平成 6 年	3LDK	2 階	2 室
ウト口高原 B 棟	ウト口高原 61 番地	平成 8 年	2LDK	1 階	1 室
ウト口高原 C 棟	ウト口高原 57 番地	令和元年	2LDK	1・2 階	3 室
ウト口中島 一般賃貸住宅	ウト口中島 10 番地 6	平成 3 年	3LDK	1・4 階	2 室

11月9日は  
「119番の日」です



## 119 だより

閑 消防署 ☎ 0152-23-2435

迅速な消火、救急、救助活動には、的確な 119 番通報が非常に大切です。通報が必要な時に、正しく消防車や救急車を呼べるように 119 番通報について理解しましょう。

まず、119 番通報の際に「斜里消防です。火事ですか？ 救急ですか？」と聞かれます。その後に、様々な情報を尋ねられますので落ち着いて対応をしてください。



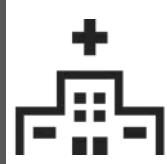
＼のびのび／ 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。
- 熱や風邪症状のある場合（同居家族を含む）は、利用を控えてください。
- 子育て支援センターのまちこみメール（登録）から、毎月の日程や変更の情報を発信しています。子育て支援センターのまちこみメールに登録を希望の方は、子育て支援センターまでご連絡ください。

イベント	場 所	日 程	時 間
開放日	子育て支援センター	1 日(月)、4 日(木)、8 日(月)、11 日(木)、15 日(月)、18 日(木)、22 日(月)、25 日(木)、29 日(月)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		2 日(火)、5 日(金)、9 日(火)、10 日(水)、12 日(金)、16 日(火)、17 日(水)、19 日(金)、24 日(火)、26 日(金)、30 日(火)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場【要申込】	子育て支援センター	【よちよち・1～2歳未満】 5 日(金)、19 日(金) 【てくてく・2歳～就学前】 2 日(火)、16 日(火)	10:00～11:30
		【にこにこ・0歳～就学前】 10 日(火)、24 日(火)	10:00～11:30
ぴよぴよ広場【要申込】	子育て支援センター	【0歳親子対象】 17 日(火)、24 日(火)	10:00～11:30
土曜開放日【要申込】	子育て支援センター	6 日(土)	10:00～11:30
赤ちゃん親子 & プレママ おしゃべりルーム【要予約】	子育て支援センター	10 日(火)、24 日(火)	10:00～11:30



# 11月の診療表



## 国保病院から お知らせ

問 国保病院 ☎ 0152-23-2102

**【受付時間】** 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

《午前》  
8:30~11:00  
《午後》  
13:30~16:00

月		火		水		木		金	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内 科	森 1日	土田 (総合) 1日	宮地	森	菊一 (総合)	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)
外 科	土田 1日、15日、 29日	15日 29日	菊一		菊一	整形 外科		土田	
小児科	旭川医大	旭川医大	予防接種 ～15:00	休診		旭川医大	旭川医大 ～15:00		

産婦人科	18日(木)の午前/午後・19日(金)の午前のみ:加藤 29日(月)の午前/午後、30日(火)の午前のみ:中西
整形外科	4日(木)午前:蜂須賀、11日(木)・25日(木)の午前のみ:小島(予約制) 8日(月)・22日(月)の午前/午後、18日(木)の午前のみ:森(雅) ※11日(木)、25日(木)の小島医師の診療は完全予約制です。(予約受付時間:平日16時～16時30分) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。
皮膚科	1日(月)午前/午後:冲永
内科(完全予約制)	8日(月)、15日(月)の午前/午後、22日(月)の午前のみ:合地

### 専門外来

禁煙外来	隔週水曜日/11:00～11:30 : 森	ストーマ外来	第1・3週木曜日/14:00～16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は土田医師の外来を受診 して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週木曜日/14:00～16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

## 令和3年10月より「地域包括ケア病床」を開設しました

斜里町国保病院では、令和3年10月1日より、一般病棟55床のうち14床を「地域包括ケア病床」として運用しています。

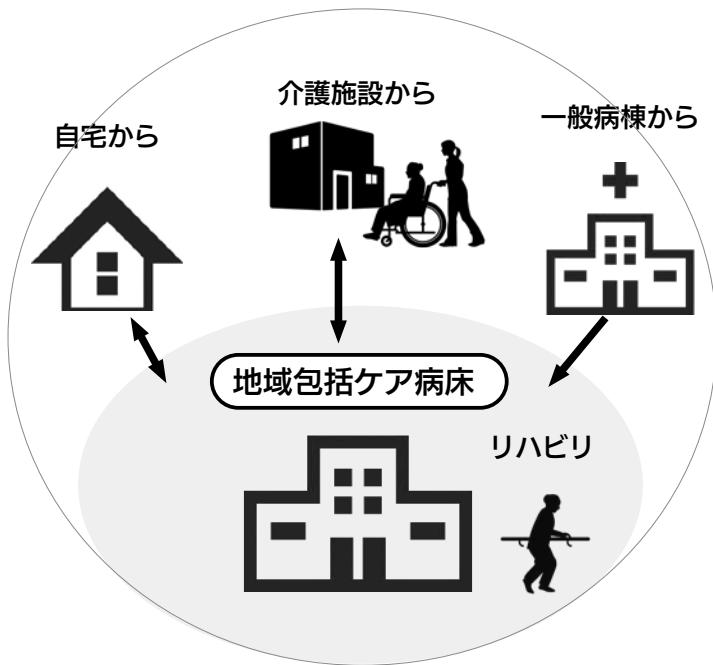
問 斜里町国民健康保険病院 地域連携室 ☎ 0152-22-2880

### ▼地域包括ケア病床とは

患者様が住み慣れた地域でいつまでも生活し続けられるよう、自宅や施設からの急変時の受け入れや、介護者の負担軽減を目的とした短期間の入院(レスパイト入院)の受け入れを行い、暮らしの場への復帰に向けて、主治医・看護師・リハビリスタッフ・在宅復帰支援担当者(ソーシャルワーカー)など、関係職種が協力・連携して在宅復帰支援(相談・準備等)を行う病床です。

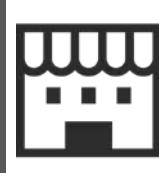
### ▼具体的な入院の例

- 急性期治療の終了後、在宅復帰のためにリハビリが必要な方
- 退院に向けて何らかの準備、調整が必要な方
- 褥瘡の管理や血糖コントロールが必要な方
- レスパイト入院など



## 地域の産業を応援！

各事業所が新たな設備投資を実施する場合には、  
奨励金の活用をご検討ください。



## 地元事業者を応援！

事業者のみなさんに耳寄りな  
情報をお知らせします

# ① 工場設置促進奨励金

### ▼交付対象

次の①と②のいずれかに該当する工場を町内に有し、  
町税および町の公法上の収入を完納した事業者

① 地場の資源を原料とした製造を行う工場及び地域産業に関する産業機械の製造や加工を行う工場で、令和2年中の投資額が1千万円以上

② 常時5人以上の従業員を雇用し、令和2年中の投資額が2億円以上の工場

※「投資額」とは工場に係わる投資であり、固定資産税の課税対象となっている（固定資産台帳に記載されている）土地・建物・償却資産の合計額を指します。

### ▼奨励金額

令和3年度に賦課された工場に係わる固定資産税の3分の1の額

### ▼交付期間

事業開始後、最初に工場に固定資産税が賦課された年から3年間

### ▼交付時期

令和3年度の固定資産税の最終納期後とします。

### ▼申請期限 令和3年11月30日(火)

問 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-26-8375

# ② 観光宿泊施設整備促進奨励金

### ▼交付対象

令和2年中の500万円以上の投資（固定資産）のうち、事業にかかる土地・建物・償却資産額が次の①～④のいずれかに該当し、町税および町の公法上の収入を完納した事業者

① ホテルの営業を行っている施設や旅館営業許可の審査の対象となる施設、またはこれに付帯する設備など

② 宿泊施設で勤務する従業員の宿舎

③ 宿泊施設の中にある売店、バー、喫茶、遊戯施設など町長が認めるもの

④ ①～③の用途の建物、または駐車場用地として使われおり、一体的に整備されている土地で、所有権移転登記が完了したもの

※その他、斜里町観光宿泊施設整備促進条例などに定める要件による。

### ▼奨励金額

令和3年度に賦課された固定資産税の3分の1の額

### ▼交付期間

投資後、最初に固定資産税が課税された年から3年間

### ▼交付時期

令和3年度の固定資産税の最終納期後とします。

### ▼申請期限 令和3年11月30日(火)

問 役場 商工観光課 観光係 ☎ 0152-26-8375

## ふるさと納税返礼品取扱要件緩和に関する事業者説明会を開催します

斜里町では昨年11月から返礼品付きふるさと納税の取り扱いを開始し、令和2年度実績で総額1,000万円のご寄附をいただきました。今回、取り扱い返礼品拡充のための返礼品選定基準及び協力事業者募集要項を作成しましたので、事業者説明会を開催します。ふるさと納税を活用した販路拡大やふるさと納税に関する知識拡充をご検討の事業者の皆様はご参加ください。

### 【説明会開催日程】

- ▼日 時 11月11日(木)14:00から開始
- ▼場 所 ゆめホール知床 公民館ホール
- ▼内 容 ふるさと納税返礼品にかかる説明等
- ▼申 込 ホームページから申込書をご確認のうえ、FAXにてご報告ください。
- ▼締 切 11月10日(水)17:00まで
- ▼問合せ 役場 企画総務課 企画係  
☎ 0152-23-3131 (内線210)

### 【注意事項等】

- ・ 参加いただいた事業者で取り扱う商品のうち、今回ご説明する「斜里町ふるさと納税特産品等選定基準」を満たす商品のみを登録します。基準を満たしていない商品は登録することができませんのであらかじめご了承ください。
- ・ 返礼品の登録はシステムを用いて各事業者にて行っていただきますので、説明会にご参加いただくことでスムーズな登録作業が可能となります。

# 令和4年度 町職員 (一般職)を募集



一緒に  
働きませんか?  
町職員の募集情報をお知らせします。

▼職種区分 一般職

▼募集人数 若干名

▼採用日 令和4年4月1日

▼応募資格 次のすべての要件を満たす方。

① 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

② 日本国籍を有し、斜里町内に居住できる方。

▼申込方法 エントリーシート、卒業証明書、合否通知用封筒などを役場 企画総務課 総務係に提出。

※エントリーシートの様式は町ホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>) からダウンロードできます。

※卒業証明書は最終学歴のものとしてください。

※2次試験の合格者のみ、健康診断書の提出が必要です。

## ▼試験内容

・1次試験：書類選考(エントリーシート等を元に選考)

・2次試験：小論文、集団討論面接、個人面接

2次試験日：令和3年11月27日(土)

※試験結果は合否に関わらず、文書で通知します。

▼申込締切 11月18日(木)17時必着(直接持参可)

※「採用試験申込」と朱書きしてください。郵送の場合、簡易書留で送付してください。

問 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131

〒 099-4192 斜里町本町12番地 内線205

# 会計年度任用職員を募集します

募集内容	事務補助 2名 (R4年1月～3月)	学校給食センター調理員 1名(R3年12月～R4年3月)
業務内容	パソコンデータ入力および台帳作成作業等	学校給食調理業務・洗濯業務
資格・条件	パソコン(ワード・エクセル)を使える方	町内在住者で健康に自信がある方(所持資格要件無し)
勤務日と時間	平日5日勤務(土日・祝祭日休み) 8:45～16:45(途中1時間休憩有)	8:00～16:45(休憩時間1時間) ※変動あり
給与・手当	月給 131,961円・通勤手当(片道2km～)等あり	月給 163,100円・通勤手当等あり
申込方法	履歴書を11月19日(金)17時30分までに役場 税務課課税係に提出してください。	履歴書を11月12日(金)16時45分までに学校給食センターに提出してください。
問合せ	役場 税務課課税係 ☎ 0152-26-8215	斜里町学校給食センター ☎ 0152-23-2548



## マイナンバーカード が健康保険証に



## 暮らしの情報

令和3年10月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用が始まりました。受付できることを示すステッカーやポスターが貼られた医療機関等で、マイナンバーカードを読み取り機にかざしオンラインで医療保険資格を確認できるようになります。※現在の保険証もこれまで通り使用することができます。

### ▼保険証としての利用ポイント

①健康保険証としてずっと使える

就職や引越ししても保険証の切り替えを待たずに受診できます。

②限度額適用認定証の手続きが不要になります

オンライン資格確認が導入された医療機関・薬局では原則として申請なしに限度額が適用されます。

③マイナンバー(12桁の数字)は使いません

カードには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

斜里町国保病院では、準備を進めており、カードの保険証使用が可能となりましたら広報等でお知らせします。

### ▼利用するには事前登録をお忘れなく

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、受診する前に登録作業が必要です。

①マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンやパソコンからマイナポータルにアクセスして登録。

②セブンイレブンATMか戸籍住民係・ウトロ支所での登録。(いずれも、カードに設定した4桁の暗証番号が必要です。不明な場合、戸籍住民係かウトロ支所にお越しください。)

問 役場 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

## あおばの家 入居者を募集します

▼所在地 斜里町青葉町 38 番地

▼募集戸数 単身世帯用居室 2 戸

### ▼間取り等

部屋面積 30.00m<sup>2</sup> (居間 8 畳)

※流し台、電気コンロ、FF ストーブ、洗面台、トイレがついています。

▼利用料 月額 0 ~ 50,000 円 (収入に応じて決定)

※この他、光熱水費など月額 10,000 円を負担していただきます。

▼入居対象者 次の①・②の両方の要件に該当する方。

①斜里町に住所があり原則として 60 歳以上で、家族の援助を受けることが困難な方。

②自炊ができる程度の状態にあるが、高齢のために独立して生活するには不安がある方。

※ペットを飼うことはできません。

### ▼申込み

ぼると 21 に 11 月 26 日(金)まで ご連絡ください。

問 ぼると 21 保健福祉課 福祉係

☎ 0152-22-2500



## 暮らしの情報

### ハイヤー・バス利用料金の一部助成

市街地から遠方に住んでいて移動手段の確保が難しい高齢者の方に、ハイヤーやバスの利用料金を一部助成しています。

▼対象者 次のすべての要件に該当する方が対象です。

① 70 歳以上の方

② ウトロ地区、郡部 (日の出、峰浜、朱円、越川、朱円東・西、以久科北・南、富士、豊里、三井、来運、中斜里、川上、大栄、美咲、港西町、西町、豊倉) に住所を有する方

③ 自動車の運転免許証を持っていない方。ただし、交通事故防止の観点から、**冬期間（12月～3月）は「自動車の運転免許証をお持ちの方」に対しても利用料金の一部助成**しています。

※①と②の要件に該当する必要があります。

### ▼助成内容

#### 【ウトロ地区】

・ウトロ～斜里市街地間のバス利用料金

…利用 1 回につき 1,300 円を助成

・ウトロ地区内のハイヤーの利用料金

…1 回 (片道) につき 200 円を利用者負担、残額を助成します。

#### 【郡部】

#### 自宅から市街地間のハイヤーの利用料金

…1 回 (片道) につき初乗り運賃 610 円を利用者負担、残額を助成します。

### ▼助成の利用方法

役場 住民活動係に申請書を提出していただきます。詳しくは住民活動係 (☎ 0152-26-8312) までお問い合わせください。

## 斜里町成人式のお知らせ

「令和 4 年斜里町成人式」を 1 月 9 日(日) 13 時から、ゆめホール知床で行います。対象となるのは、平成 13 年(2001 年) 4 月 2 日～平成 14 年(2002 年) 4 月 1 日の間に生まれた方です。

進学や就職などで現在斜里町に住民登録をしていない方は、11 月 30 日(火)までに電話でお申込みください。

なお、式典の詳細については 12 月上旬にご案内いたします。

問 ゆめホール知床 (9 時～17 時 30 分・月曜日休館) ☎ 0152-22-2222

## 斜里三浦綾子読書会「細川ガラシャ夫人」下巻 講演

三浦綾子初の歴史長編小説となる本作。戦国の時代を生きた主人公の人生の貴さを描いた感動の物語を題材に、朗読と講演を行います。三浦綾子の最高傑作の一つです。読んでいなくても楽しめますので、ぜひご参加ください。

▼日時 12 月 3 日(金) 18 時 30 分～20 時

▼会場 斜里町立図書館 会議室 ※来場される方はマスク着用をお願いします。

▼講師 森下 辰衛さん (三浦綾子読書会代表・三浦綾子記念文学館特別研究員)

▼参加費 無料 ※申込不要です。当日、直接会場へお越しください。

問 斜里三浦綾子読書会 沢田 ☎ 0152-23-0415 小田 ☎ 0152-23-2363



# まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。

また、みなさんからも情報を募集しております。

問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



▲アシリエトクの由来  
を掛け合わせた造語  
左右  
...  
山平野さん  
山田さん  
親子



まちの人が主役の観光者向けフリーペーパー「アシリエトク」を発行されました

## 世界自然遺産の町でいつもの暮らしの魅力を発信

一般社団法人知床しゃりがフリーペーパー「アシリエトク」を1,500部発行し、町内の道の駅や事業所で無料配付しています。手のひらサイズの大きさながら、目を引くデザイン性の高い見た目と地域の人の思いを軸に置いた記事が反響を呼んでいます。第一弾となる今回のテーマは農業。レイアウトやロゴ作成等は、町内在住の方々に依頼しました。使われているロゴは海岸の流木を集めて組み合わせてできています。企画を担当した知床しゃりの平野さんと山田さんは、「個性豊かな町民性が海岸に流れ着いた流木のイメージ」と重なりました。町外の人に、知床や豊かな自然というイメージだけではなく、今ある斜里の人の暮らしや思いを発信することで、もっと斜里を好きになってもらえるきっかけになると嬉しいです」と言います。

私たちの普段の暮らしの中にある斜里の魅力は、たくさんあるはず。観光シーズンだけに限らず、一年を通して、魅力を感じてもらえる斜里のファンづくりのきっかけの一つになりそうです。興味がある方はぜひ手に取ってみてはいかがでしょうか。

障がい者就労の場として、役場庁舎にカフェが併設されました

## 地域共生社会の実現に向けて

就労継続支援A型事業所ワンステップ株式会社リーチアウトでは、ほんの少しの支援があれば活躍できる人がいることを知ってほしいという思いから、障がい者就労を目的としたカフェの運営を行っています。リーチアウトが手掛ける本格コーヒーショップR cafe（アールカフェ）では、10月から斜里町役場庁舎地下1階で営業（平日の9時30分から12時30分のみ）を行っています。誰もがこの町で安心して働き続けられる場がもっと広がれば、地域はもっと住みよいまちになることでしょう。※アールカフェは、一般営業しておりますので、どなたでも利用することができます。



明るい雰囲気のカフェでほっと一息



斜里第一漁協とウトロ漁協から鮭を無償提供

## 給 食で地場産鮭を使った鮭ザンギが登場!!

8月のオホツクサーモンの塩焼きに引き続き、斜里第一漁業協同組合とウトロ漁業協同組合の定置部会から、斜里産の鮭の切り身を無償で提供していただきました。この鮭は、9月28日に鮭ザンギとして給食に登場しました。鮭ザンギをパクッと食べた斜里小学校3年生の子どもたちは、「とってもおいしい」と、大満足した様子でした。



知床サスティナブルウィークが開催されました

## 知床からメッセージする10日間

10月1日～10日の10日間、知床国立公園内をフィールドに「知床サスティナブルウィーク」が開催されました。観光と環境の両立を考える国立公園として、訪れる人に持続可能な未来に向けたメッセージを発信していくことを目的に開催されました。期間中は、マイカーによる移動規制を行う替わりに、ネイチャーガイドが同乗したナショナルパークシャトルバスの運行をはじめ、一の滝より上流部へ利用再開に向けた試行事業であるカムイワッカ湯の滝モニターティーク、岩尾別ふ化場やウトロ灯台といった普段立ち入ることのできない場所の公開、植樹祭やこども環境教室などが開催されました。

株式会社ゴールドワインと地域活性化に関する協定を締結

## 世界に知床を発信するための大きな一步

ザ・ノース・フェイスやヘリーハンセンといったアウトドアブランドを手掛ける㈱ゴールドワインと斜里町は、自然と共生するサスティナブルな社会の実現を目的に掲げた「地域活性化に関する包括連携協定」を10月9日に知床自然センターで結びました。2018年からの両者の連携に携わってきたクリエーター・関係者が多く締結式に出席する中、渡辺 貴生代表取締役社長は、「知床をフィールドに子どもたちが自然を学び心を育んでいけるような新たなチャレンジを行っていきたい」と意気込みを語られました。今後は、知床国立公園の魅力向上や子ども向け自然体験活動の場創出など様々な角度から、連携を深めていくことが約束されました。

最高長寿者・100歳を迎えた方に記念品を贈呈

## ご長寿おめでとうございます

ご長寿をお祝いして、斜里町最高齢者の男性 木村健二さん（99歳）女性 門馬うめよさん（106歳）に町から記念品を贈らせていただきました。また、今年度100歳を迎える石田琴江さん、音田弘子さん、加藤フミさん、木村健二さん、佐野とし子さん、佐野ミツエさん、澤田美代子さん、田村ヨシさん、西村多ずゑさん、丸子トヨミさん、八幡ミノルさんの11名には内閣総理大臣から賞状と記念品の銀杯が届き、町からも賞状と花束を贈らせていただきました。

斜里町を支えられてきたみなさんが、これからも健康に生活できるよう願っております。



左：渡辺代表取締役社長

後藤 晃代 47歳	佐藤 キミ子 93歳	高野 達幸 55歳	佐々木 則子 77歳	佐久間 久男 76歳	木村 タカ子 94歳	中村 久男 88歳	室本 剛秀 63歳	藤盛 俊夫 80歳	佐藤 キワ 90歳	菅原 和夫 67歳	志村 成市 89歳	中村 誠 53歳	佐藤 虹空 66歳	藤田 眞良 くん 陸夢 91歳	藤井 葉月 まづみ 満 さん	小林 頬凧 まほな 魁渡 91歳	庄野 美結 みゆ 祐真 93歳	誕生 おめでとう	
佐藤 晃代 47歳	佐藤 キミ子 93歳	高野 達幸 55歳	佐々木 則子 77歳	佐久間 久男 76歳	木村 タカ子 94歳	中村 久男 88歳	室本 剛秀 63歳	藤盛 俊夫 80歳	佐藤 キワ 90歳	菅原 和夫 67歳	志村 成市 89歳	中村 誠 53歳	佐藤 虹空 66歳	藤田 眞良 くん 陸夢 91歳	藤井 葉月 まづみ 満 さん	小林 頬凧 まほな 魁渡 91歳	庄野 美結 みゆ 祐真 93歳	誕生 おめでとう	
朝日 町 %27	朝日 町 %25	本 町 %24	本 町 %23	青葉 町 %22	光陽 町 %22	文光 町 %20	峰 浜 %20	光陽 町 %18	峰 浜 %16	美 咲 %12	青葉 町 %10	本 町 %3	富 士 %2	佐藤 虹空 66歳	藤田 眞良 くん 陸夢 91歳	藤井 葉月 まづみ 満 さん	小林 頬凧 まほな 魁渡 91歳	庄野 美結 みゆ 祐真 93歳	誕生 おめでとう

おくやみ申し上げます

おくやみ申し上げます

もつともっと強くなりたい



8月に行われた大会の様子

## 小学6年生100m走で全道3位 あつき 鎌田 亞津煌さん

語る鎌田さん。小学校1年生の頃、町内の知床斜里ランニングクラブに加入し、練習を重ねてきました。クラブは小学6年生以下で構成されており、後輩たちのお兄さんの存在です。もともと走るのが好きで、学校生活の合間に縫って、自主的なトレーニングを行なうこともあるそうです。



▶大会メダルと賞状

そして、今年8月に函館市で開催された「日清食品カップ北海道小学生陸上競技交流大会第39回北海道小学生陸上競技大会」の男子100メートル（小6）で見事3位入賞を果たしました。コロナ禍で競技の舞台も限られる中、ここぞという場面で力を発揮でいた鎌田さん。

これからも活躍に期待しています。

（小6）で見事3位入賞を果たしました。コロナ禍で競技の舞台も限られる中、ここぞという場面で力を発揮でいた鎌田さん。

そして、今年8月に函館市で開催された「日清食品カップ北海道小学生陸上競技交流大会第39回北海道小学生陸上競技大会」の男子100メートル（小6）で見事3位入賞を果たしました。コロナ禍で競技の舞台も限られる中、ここぞという場面で力を発揮でいた鎌田さん。

### 令和3年台風等大雨災害義援金にご協力を

令和3年8月に発生しました令和3年台風等大雨災害により、青森県を中心に甚大な被害が発生しました。

特に、8月10日には青森県上北郡七戸町で河川が氾濫し、警戒レベル5「緊急安全確保」が発令され、同県むつ市では国道に架かる橋が崩落するなどの被害がもたらされました。

斜里町では、この災害で被災された方々を支援するため義援金の募集を行っています 皆さまからお寄せいただいた義援金は、斜里町で取りまとめの上、「日本赤十字社」を通じて、被災地の方々の支援に役立てられます。

※寄付・募金の自主性・自発性の趣旨にのっとり、義援金にご協力頂いた個人名、団体名は公表いたしません。

「広報しゃり」で、募金の総額を掲載して、報告・お礼とさせて頂きます。どうぞ、ご了承ください。

### 今月の納期

### TAX 町 稅

納期限…11月30日(火) 口座振替日…11月25日(木)

- 税目 固定資産税・都市計画税…3期分
- 国民健康保険料・介護保険料・
- 後期高齢者医療保険料…5期分

### 水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…11月25日(木)

〈9月末現在〉



人の動き

- 人口／11,107人(-11人)  
男：5,466人(-7人) 女：5,641人(-4人)
- 世帯／5,496世帯(-4世帯)

〈9月分〉



ふるさと納税実績

- 寄付金額 3,377,000円
- 件数 158件

〈9月の参加状況〉



- 寄付金額 918,314円
- 参加者 71人(件)

## オカモトの 灯油配達 申込受付中！

お申込みは  
いまスグ  
こちら！



オカモト 灯油 検索

Web24h受付中

5つの  
メリット！



価格が安い



安心対応



不在でもお届け

定期配達でラクラク



24時間Web注文OK

申込みお問合せは  
お気軽にお問い合わせください

☎ 0120-163-313

受付時間／平日8:30～17:30



セルフ

セルフ斜里

斜里郡斜里町新光町59-2  
年中無休(6:00～23:00)

この広報紙は斜里町ホームページでもご覧いただけます。 <https://www.town.shari.hokkaido.jp/> (掲載写真はすべてカラーです)

■発行・編集／斜里町役場総務部企画総務課 ☎ 0152-23-3131 〒 099-4192 北海道斜里郡斜里町本町 12 番地 ■印刷／星印刷工業株式会社